

水と森林と人を育む利根川源流のまち みなかみ

みなかみ

広報

Public Information Minakami



2021
(令和3年)

7

No.189

内容

- みなかみユネスコエコパークの誕生から4年
- 新型コロナウイルスワクチン接種情報 ■国民健康保険税の減免制度

大きな大きな お芋にな～れ!

【今月の表紙】にいはるこども園のさつまいも植え体験。
秋の収穫を楽しみにみんなで植える。



特集

自然とともに生きる人

そんな人々を支えていける

地域社会の実現を目指して



人と自然が共生する社会の世界的モデルであるユネスコエコパークに登録されて今年で4年。生物多様性の保全や自伐型林業、子どもたちの環境学習や地域学習の充実など、みなかみの自然をまもり、いかし、ひろめるまちづくりにユネスコエコパークの理念が浸透してきています。また、みなかみ町に移住された方からは「いくつか候補地があったが、決め手はみなかみ町はユネスコエコパークの町だから」といった声も聞かれるようになりました。

そんな中、みなかみユネスコエコパークの登録以前から、先頭に立って人と自然の共生の取組をしている赤谷プロジェクトの実施主体の一つである「公益財団法人日本自然保護協会」の職員が、みなかみ町に移住して活動を展開していますので紹介します。

■名前や出身は？

日本自然保護協会（NACS-J）の武田裕希子と申します。大阪府豊中市で育ち、この2年間は京都の大学院生でした。

■なぜみなかみ町に？

赤谷の森と、そこに関わる人々と過ごす時間が心地良かったから。そして、自然を守り、人の暮らしも豊かにしていこうとする赤谷プロジェクトのために力を尽くしたいと思ったから



武田裕希子さん(東峰)
1989年4月24日生まれ
趣味はドラム、キャンプなど



です。大学院1年目の2019年8〜11月、大学院の制度を活用し、日本自然保護協会のインターン生として、東京から赤谷プロジェクトに通り関わっていました。テレワークが主流化したことも後押しになり、日本自然保護協会としては初めての赤谷現地駐在職員が募集され、めでたくチャンスをつかむことができました。

■どんな仕事してますか？

「赤谷プロジェクトは聞いたことあるけど、よく分からない。」このプロジェクトは幅広いさまざまな取り組みを進めているため、分かりにくいのが難点です。せっかく面白いことがたくさん分かり、地道に科学的根拠を積み上げているのに、地域の皆さんがこの豊富な情報を活用できておらず、それぞれの豊かな暮らしやビジネスにつなげられていないのもつたない…。教育大学を出て、環境教育の分野でこれまで活動してきた経験も活かし、世代を問わず皆さんと赤谷プロジェクトをつなぐきっかけや、場づくりをしていきたいと考えています。

■赤谷の森ってどんなところ？

赤谷の森は、多種多様な生きものから元気を分けてもらえる場所かもしれません。特に私は川古温泉の北東に位置する小出俣（オイヅマタ）の巨樹巨木コースが大好きです。カツラやブナ、トチノキの巨木がある自然林で

は、何かがしつくりと腑に落ちるような不思議な感覚が得られたりします。忙しい毎日の生活で見失いがちな『バランス感覚』が取り戻されるような、そんなパワースポットだと思います。

■意気込みを教えてください

自然とともに生きる人、そんな人々を支えていける地域社会に希望を抱いています。常識にとらわれず、新しく芽生えた動きが継続できる社会の仕組みを創造するのは大変なことですが、それがNGO（非政府組織）の役割であり、とても楽しくてやりがいがあると思っています。豊かな自然とともにある持続的な社会づくり。みなかみ町に住みながらこれを実践する役割を担えることを、とても幸せに感じています。みなかみユネスコエコパークであるこの町には、すでに「自然を守り、活かし、広める」精神が根付いているようです。「ここならできる！」と、役場や赤谷プロジェクト関係者、同世代の新しい友達と話

すたびに確かな手応えを感じています。ひとりでは何もできませんが、自身が感じているワクワクを広く伝播させ、皆さんの力になれるよう精一杯力を尽くして参ります。これからどうぞ、よろしくお願いいたします！



動物の生態調査のために設置しているセンサーカメラ

16歳以上の方のコロナワクチン接種予約受付を開始



問い合わせ先 子育て健康課 ワクチン接種対策係 ☎0278(25)3106

▶ 集団によるワクチン接種の流れ

① 集団接種会場および日時を確認する

- ・お手元に届いた封筒に同封されている「集団接種会場日程表」を確認してください。
- ・1回目の接種日と2回目の接種日が組み合わされていますので、両日とも接種可能かどうか必ずご確認ください。

② 予約をする

- ・下記のいずれかの方法により予約してください。
- (1)ぐんまワクチン接種LINE予約システム
- (2)みなかみ町コロナワクチンコールセンター
(☎050-5445-5373)
- ・1回目の接種日を予約することで、2回目の接種日も自動で予約されます。
- ・予約開始時期は次のとおりです。

	対 象 者	予約開始日時
優先予約	・60歳以上の方(65歳以上も可) ・基礎疾患のある方 ・医療従事者 ・高齢者、障害(児)者施設勤務者 ・こども園、学校等勤務者 ・16歳、17歳の方(ファイザー製)	7月1日 午前9時
一般予約	・16歳以上の町民の方	7月5日 午前9時

③ 接種を受ける

- ・接種当日は、接種券、予診票、本人確認書類を忘れずにお持ちください。
- ・荷物は最小限でお越しください。
- ・肩を出しやすい服装でお越しください。

▶ 個別によるワクチン接種の流れ

① 個別接種医療機関を確認する

お手元に届いた封筒に同封されている「個別接種医療機関一覧」を確認してください。

② 予約をする

ご希望の医療機関へ直接予約してください。なお、予約方法および接種時期等は、医療機関によって異なります。

③ 接種を受ける

- ・接種当日は、接種券、予診票、本人確認書類を忘れずにお持ちください。
- ・荷物は最小限でお出かけください。
- ・肩を出しやすい服装でお出かけください。

■ 集団接種会場日程表

	1 回 目			2 回 目		
月夜野総合体育館	7/22	(木)	13:00~16:00	8/12	(木)	13:00~16:00
	7/24	(土)	13:00~16:00	8/14	(土)	13:00~16:00
	7/25	(日)	8:30~11:30	8/15	(日)	8:30~11:30
	7/25	(日)	13:00~16:00	8/15	(日)	13:00~16:00
	8/1	(日)	8:30~11:30	8/22	(日)	8:30~11:30
	8/1	(日)	13:00~16:00	8/22	(日)	13:00~16:00
	8/2	(月)	13:00~16:00	8/23	(月)	13:00~16:00
	8/4	(水)	13:00~16:00	8/25	(水)	13:00~16:00
	8/5	(木)	13:00~16:00	8/26	(木)	13:00~16:00
	8/6	(金)	13:00~16:00	8/27	(金)	13:00~16:00
いはるこども園	9/5	(日)	8:30~11:30	9/26	(日)	8:30~11:30
	9/5	(日)	13:00~16:00	9/26	(日)	13:00~16:00
	7/18	(日)	8:30~11:30	8/9	(月)	8:30~11:30
	7/18	(日)	13:00~16:00	8/9	(月)	13:00~16:00
観光会館	7/26	(月)	13:00~16:00	8/16	(月)	13:00~16:00
	7/27	(火)	13:00~16:00	8/17	(火)	13:00~16:00
	7/28	(水)	13:00~16:00	8/18	(水)	13:00~16:00
	7/19	(月)	13:00~16:00	8/10	(火)	13:00~16:00
	7/20	(火)	13:00~16:00	8/11	(水)	13:00~16:00
	7/29	(木)	13:00~16:00	8/19	(木)	13:00~16:00
	7/31	(土)	13:00~16:00	8/21	(土)	13:00~16:00

■ 個別接種医療機関一覧表

みなかみ町	上牧温泉病院
	たかだクリニック
	竹内医院
	月夜野病院
	水上医院
	山本医院
沼田市	内田病院
	江森内科医院
	白根クリニック
	角田外科医院
	利根中央病院
	沼田クリニック
	沼田脳神経外科循環器科病院
	パース整形外科クリニック
片品村	矢内整形外科医院
	片品診療所
川場村	星野医院
	群馬パース病院
昭和村	森下診療所

※県央ワクチン接種センター(Gメッセ群馬)でも予約可能

新型コロナウイルスの影響による 国民健康保険税の減免制度



問い合わせ先 税務課 住民税係 ☎0278(25)5007

■減免対象となる国民健康保険税

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合は、特別徴収対象年金給付の日）が設定されている、令和3年度分の国民健康保険税。

■減免対象となる世帯

世帯の状況		減免額
1	主たる生計維持者（※1）が死亡または重篤な傷病を負った世帯	全額免除
2	主たる生計維持者が事業等を廃止または失業（※2）した世帯	
3	①主たる生計維持者の事業・不動産・山林・給与収入のうち、いずれかの収入が前年の同収入に比べて3割以上減収する見込みであること（※3）。 ②主たる生計維持者の前年合計所得金額が1,000万円以下であること。 ③主たる生計維持者の減収が見込まれる収入に係る所得（※4）以外の前年合計所得金額が400万円以下であること。	全額または一部減額

※1 主たる生計維持者とは、原則として国民健康保険の納税義務者である世帯主となります。ただし、国民健康保険に加入している世帯員の収入が世帯主より多い場合には、当該世帯員が世帯の生計を維持していると考えられることから、主たる生計維持者として認められる場合もあります。

※2 主たる生計維持者が倒産・解雇等による離職（特定受給資格者）や雇止め等による離職（特定理由離職者）をされ、ハローワークで交付された雇用保険受給資格者証を有している場合は、この減免対象にはなりません。別途、非自発的失業者軽減制度の適用対象となります（問い合わせ先:町民福祉課医療係☎0278(25)5010）

※3 国や都道府県からの各種給付金（特別定額給付金や持続化給付金等）は収入から控除します。

※4 主たる生計維持者の減収が見込まれる収入に係る前年の所得額が0円以下であった場合には減免となりません。また、世帯主および国民健康保険に加入している世帯員に、前年所得の未申告者がいる場合にも減免となりません。

■減免額の算定方法（減免額＝減免対象保険税額【A×B÷C】×減免割合【D】）

減免対象保険税額		減免割合（主たる生計維持者の前年合計所得金額で区分）	
A	世帯の国民健康保険税額	10割	300万円以下であるとき
B	主たる生計維持者の減収が見込まれる収入に係る前年の所得額	8割	400万円以下であるとき
		6割	550万円以下であるとき
C	世帯主および国民健康保険に加入している世帯員全員の前年の合計所得金額	4割	750万円以下であるとき
		2割	1,000万円以下であるとき

■申請方法（提出書類）

令和3年度の納税通知書（7月中旬発送）が到着後、申請書に以下の書類を添えて申請してください。

申請理由	添付書類
上記、対象となる世帯	1に該当 医師による診断書、診療明細書等の写し
	2に該当 廃業届、離職票等の写し
	3に該当 事業帳簿、給与明細書等（令和3年1月1日から申請日までの間の収入が分かるもの）の写し ※事業収入の減収を理由とする方、ならびに令和3年1月1日以降に本町へ転入し、国民健康保険に加入された方については、上記の他に令和2年分の確定申告書・青色申告決算書（収支内訳書）等前年収入の詳細が分かるものの写しも併せて添付してください。

■申請書類様式の入手方法

- ①町ホームページよりダウンロードする。
- ②税務課住民税係の窓口で受け取る。
- ③下記問い合わせ先へ連絡し、郵送請求する。

■提出先

税務課 住民税係

■提出期限

令和4年3月31日（木）※必着

■注意事項

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、**できる限り郵送による申請**にご協力をお願いいたします。

※この申請に係る申請書類の提出および問い合わせ等は税務課住民税係へお願いいたします。**各支所窓口では対応しておりません。**

後期高齢者医療からのお知らせ

問い合わせ先 町民福祉課 医療係 ☎0278(25)5010

8月1日から医療機関に提示する「後期高齢者医療被保険者証」が新しくなります。新しい被保険者証の色は「茶色」です。今までの被保険者証は8月以降使用することができませんのでご注意ください。新しい被保険者証を7月中にお手元に届くように郵送します。

これまでお使いの「緑色」の保険証については町民福祉課または両支所まで返却するか、ご自分で破棄してください。

後期高齢者医療被保険者証

有効期限
交付年月日

被保険者番号

住所
氏名
生年月日

資格取得年月日
発効期日

一部負担金の割合

群馬県後期高齢者医療被保険者証
群馬県庁第一庁舎
電話番号 0278-256-1111

見本

注意事項

- この証の交付を受けたときは、大切に保管してください。
- 保険給付を受ける際に、この証を提示する必要があります。その窓口でこの証を提示するときは、電子情報提供を受けてください。
- 被保険者の資格がなくなったときは、直ちに、この証を市町村に返却してください。また、転居の届出をする際には、この証を添えてください。
- この証の記載事項に変更があったときは、14日以内に、この証を添えて、市町村に届出してください。
- 有効期限が経過したときは、この証を返却することはありません。また、市町村に届出して、保険者の確認又は更新を受けてください。
- 変更の届出がないのに保険料を滞り続けた場合、この証を返却していただくことがあります。また、滞りの事実がないのに納期限から1年経過後でも保険料を滞り続けた場合は、この証を返却していただきます。
- 本証にこの証を添えて、償還により治療費として徴収の処分を受けることがあります。

備考

医療提供に関する意思表示欄

1から5までのいずれかの番号を○で囲ってください。

- 私は、医療給付を受ける権利を行使し、医療費の自己負担をします。
- 私は、医療給付を受ける権利を行使し、医療費の自己負担をします。
- 私は、医療給付を受ける権利を行使し、医療費の自己負担をします。
- 私は、医療給付を受ける権利を行使し、医療費の自己負担をします。
- 私は、医療給付を受ける権利を行使し、医療費の自己負担をします。

【特記欄】
（特記欄）
署名年月日： 年 月 日
本人署名
（白印）

■負担割合と負担限度額

負担割合	所得区分	自己負担限度額(月額)	
		外来(個人)	外来+入院(世帯)
3割	現役並み所得者Ⅲ		
	同一世帯に住民税課税所得が690万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる	252,600円+(医療費-842,000円)×1% <多数回140,100円※>	
	現役並み所得者Ⅱ		
	同一世帯に住民税課税所得が380万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる	167,400円+(医療費-558,000円)×1% <多数回93,000円※>	
1割	現役並み所得者Ⅰ		
	同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の後期高齢者医療制度の被保険者がいる	80,100円+(医療費-267,000円)×1% <多数回44,400円※>	
	一般		
	現役並み所得者以外の住民税課税世帯	18,000円 <年間上限144,000円>	57,600円 <多数回44,400円※>
1割	低所得者Ⅱ		
	同一世帯の全員が住民税非課税(低所得者Ⅰを除く)	8,000円	24,600円
	低所得者Ⅰ		
	住民税非課税世帯で、世帯全員が年金収入80万円以下かつ、その他の所得がない	8,000円	15,000円

※過去1年間に、外来+入院の高額療養費の支給を4回以上受けている場合は、4回目から多数回該当となり限度額が下がります。

■限度額適用認定証・標準負担額減額認定証について

現役並み所得者Ⅱ・Ⅰの方は「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、1カ月間の同一医療機関等での支払いが高額になる場合に、該当する自己負担限度額までの支払いに抑えることができます。

同様に、低所得者Ⅱ・Ⅰの方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関に提示すると、該当する自己負担限度額までの支払いに抑えられ、入院したときの食事代も減額されます。支払いが高額になる可能性のある方や入院される方は事前に申請手続きをしてください。

なお、現役並み所得者Ⅱ・Ⅰまたは低所得者Ⅱ・Ⅰの方で次の条件をすべて満たす方には、8月1日より使用できる「限度額適用認定証」または「限度額

適用・標準負担額減額認定証」を新しい被保険者証と一緒に郵送します。

【条件】

- ①前年度に限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の交付を受け現在も該当している方
- ②前年度に現役並み所得者Ⅱ・Ⅰで令和3年度も引き続き現役並み所得者Ⅱ・Ⅰに該当または前年度に低所得者Ⅱ・Ⅰで令和3年度も引き続き低所得者Ⅱ・Ⅰに該当する方

※限度額適用認定証を医療機関に提示せず、自己負担限度額を超える支払いをした場合は、後日払い戻されます。

介護保険負担限度額認定の要件が変わります



問い合わせ先 町民福祉課 高齢介護係 ☎0278(25)5012

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）やショートステイを利用する方の食費・居住費については、低所得の方への助成（補足給付）を行っています。

介護保険負担限度額認定について、令和3年8月から対象となる方の要件と食事の費用負担額がそれぞれ変更されます。

■制度対象者と利用者負担段階

利用者負担段階	対象者は、世帯全員が住民税非課税（※1）で、以下の年金収入等（※2）により段階が分かります	預貯金等資産要件	
		令和3年7月まで	令和3年8月から
第1段階	・老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者	単身 1,000万円以下 夫婦 2,000万円以下	単身1,000万円 夫婦2,000万円以下
第2段階	年金収入等で80万円以下		単身650万円 夫婦1,650万円以下
第3段階	① 年金収入等80万円超120万円以下		単身550万円 夫婦1,550万円以下
	② 年金収入等で120万円超		単身500万円 夫婦1,500万円以下

※1 世帯分離している配偶者も含みます。

※2 年間の公的年金等収入額（非課税年金も含む）＋その他の合計所得額（合計所得額に給与所得が含まれている場合は、所得金額調整控除適用前の給与所得から最大10万円を控除した後の金額）。

■1日あたりの食費の費用負担額

	施設入所者		ショートステイ利用者	
	令和3年7月まで	令和3年8月から	令和3年7月まで	令和3年8月から
上表第2段階	390円	390円	390円	600円
上表第3段階①	650円	650円	650円	1,000円
上表第3段階②	650円	1,360円	650円	1,300円

・居住費の負担限度額および上表の第1段階の方には変更はありません。

・食事の提供に要する平均的な費用の額は、日額1,392円から1,445円に変わります。

高額介護サービス費の負担限度額が見直されます



問い合わせ先 町民福祉課 高齢介護係 ☎0278(25)5012

介護サービスを利用された際は、自己負担割合に応じた利用料を負担いただいています。「高額介護サービス費」とは、1カ月に支払った利用者負担の合計が負担限度額を超えたときに、その分が払い戻される制度で、一般的な所得の方の負担限度額は月額44,400円です。

令和3年8月利用分から、一定年収以上の高所得者の負担限度額が以下のとおり見直されます。

新設	利用者負担段階区分	負担上限額（月額）
	課税所得690万円（年収約1,160万円）以上	140,100円（世帯）
	課税所得380万円（年収約770万円）～課税所得690万円（年収約1,160万円）未満	93,000円（世帯）
	住民税課税～課税所得380万円（年収約770万円）未満	44,400円（世帯）
	世帯の全員が住民税非課税	24,600円（世帯）
	前年の公的年金等収入額＋その他の合計所得金額の合計が80万円以下の方	24,600円（世帯） 15,000円（個人）
	生活保護を受給している方	15,000円（世帯）

福祉医療制度のご案内



問い合わせ先 町民福祉課 医療係 ☎0278(25)5010

■福祉医療制度をご存じですか？

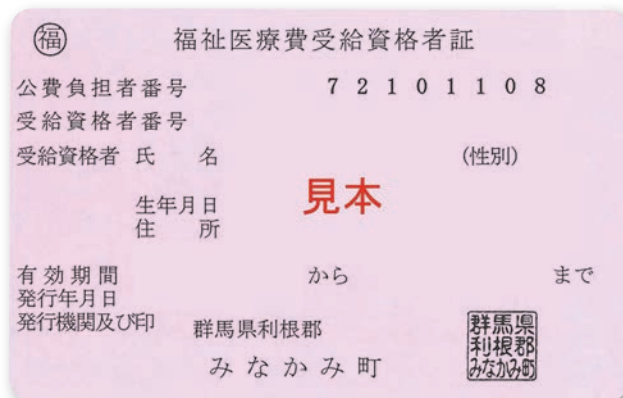
福祉医療制度とは、医療機関等に保険証を利用して受診した際の保険診療の自己負担分を、町が助成する制度です。医療機関等の窓口で、健康保険証と福祉医療費受給資格者証（ピンク色のカード）を一緒に提示することにより、医療費の自己負担限度額までが無料になります。

福祉医療の資格は申請をしないと認定されません。資格要件を満たしている人で、お持ちでない方は、申請手続きをしてください。

対象者	資格要件
子ども	中学校卒業までの子ども
重度心身障害者 高齢重度障害者	・身体障害者手帳1、2級 ・障害年金1級 ・障害年金1級程度の障害で障害年金を受給できない人 ・療育手帳A判定 ・特別児童扶養手当1級
ひとり親家庭等	所得税非課税の人で18歳未満の子を扶養しているひとり親家庭、または父母のいない18歳未満の子
子ども (高校生世代)	15歳以上18歳未満(高校生世代)の子どもで、医療機関に入院する人。ただし、重度心身障害者、ひとり親家庭、婚姻経験がある人を除く

■資格要件から外れた場合

資格要件を満たさなくなった場合は、受給資格がなくなりますので、町民福祉課または各支所の窓口へ申し出てください。



▲福祉医療費受給資格者証(見本)

■重度心身障害者・高齢重度障害者の福祉医療費受給資格者証をお持ちの皆さまへ

令和5年8月から、重度心身障害者・高齢重度障害者の資格要件に所得基準が設けられ、令和4年中の所得が決められた制限基準額を上回る場合、福祉医療費受給資格の対象から外れてしまいます。なお、所得の基準は、特別障害者手当に準拠した方法になります。

重度心身障害者・高齢重度障害者に該当している方に対しては、概要と所得制限基準額および収入額の目安等を記した通知を7月中に郵送します。

■ひとり親家庭等の更新手続き

福祉医療制度の受給資格を有するひとり親家庭等の人は、毎年更新手続きを行う必要があります。現在の受給資格者証の有効期間は令和3年7月31日までです。対象者には更新の手続きに関する通知を7月中に郵送します。

みなかみ町職員採用試験



問い合わせ先 総務課 人事係 ☎0278(25)5026

令和4年4月1日採用の、みなかみ町役場職員採用試験を実施します。希望される方は、職員採用試験申込書を総務課へ提出してください。採用試験申込書は、総務課または各支所で配布します。

■職種 一般事務・保健師

■試験の方法 適性検査・教養試験（高卒程度）

■採用予定人数

一般事務：若干名

保健師：若干名



■受験資格

一般事務：平成3年4月2日～平成16年4月1日までに生まれた人

保健師：昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または取得見込みの人

■試験期日 9月19日（日）

■試験場所 月夜野農村環境改善センター

■申込期間 7月1日（木）～8月17日（火）

※郵送の場合は、申込期間最終日の消印有効

町有墓地6区画の利用者を募集します

問い合わせ先 生活水道課 環境政策係 ☎0278(25)5003

生活水道課では、みなかみ町湯原地内の町有墓地未使用区画について新規利用者を募集します。

■墓地の所在

みなかみ町湯原991番地ほか6筆

■募集する墓地の区画

区 画	面積	料 金	
		永代使用料	年間管理料
119番(B墓地)	8㎡	360,000円	1,100円
162番(C墓地)	4㎡	180,000円	1,100円
179番(B墓地)	8㎡	360,000円	1,100円
203番(B墓地)	8㎡	360,000円	1,100円
214番(B墓地)	8㎡	360,000円	1,100円
215番(B墓地)	8㎡	360,000円	1,100円

■応募期限

8月2日（月）まで

■応募方法

所定の様式に必要事項を記入の上、生活水道課または各支所へ提出してください（様式は生活水道課または各支所でご請求いただくか、町ホームページからダウンロードしてください）。

■使用許可申請ができる方

- ・ 町に住民登録があり、5年以上居住されている方
- ・ 町に本籍があり、使用許可申請日から5年以内に居住される方
- ・ 使用許可決定後に指定された期日までに永代使用料の支払いができる方
- ・ 町税等の滞納がない方

■その他

- ・ 応募者多数の場合は抽選により使用者の決定をします。
- ・ 町有墓地を他人に譲渡することはできません。また、使用に関して町有墓地条例および同施行規則に違反した場合は、使用許可を取り消すことがあります。

みなかみ町有墓地平面図



子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)



問い合わせ先 子育て健康課 子育て支援係 ☎0278(25)5009

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得のひとり親世帯を支援するため、国の緊急対策として、児童扶養手当を受給する世帯に「子育て世帯への生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」を支給します。給付金は群馬県から支給されますが、申請等の事務手続きは町が行います。

■支給対象者

1	令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方(児童扶養手当法に定める「養育者」の方も対象)。
2	公的年金等(遺族年金、障害年金、老齢年金など)を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方(すでに児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、全部または一部停止されたと推測される方も対象)。
3	令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方。

■支給額

児童1人につき5万円

■支給手続きなど

【児童扶養手当受給者(支給対象者1に該当)】

申請は不要です(対象者へは振込済み)。

【公的年金給付等受給者(支給対象者2に該当)】

申請が必要です。

申請期間: 5月17日～令和4年2月28日

【家計急変者(支給対象者3に該当)】

申請が必要です。

申請期間: 5月17日～令和4年2月28日

■その他

詳しい制度内容や申請に必要な書類などについては、町ホームページをご確認ください。

中央公民館図書室がリニューアル

問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習係 ☎0278(25)5025

防火施設等改修工事に伴い休業していた中央公民館図書室が、4月13日から利用を再開しています。図書室内は、受付カウンターを新たに設置したり、キッズスペースや閲覧スペースを改修するなど、快適に利用していただける環境を整えました。

また、より多くの方に読書を楽しんでもらおうと『読書通帳』を作成しました。読書通帳は、読んだ本を10～12冊記録することができ、読書の履歴を残しておくことができます。デザインはエコパーク版とSDGs版の2種類があり、7月1日から町内4カ所の図書室で配布します。A3サイズの印刷物を折ることで誰でも簡単に作成することができます。



読書通帳(完成品)



▲エコパーク版



▲SDGs版



▲A3サイズに印刷された読書通帳。作成マニュアルも受付に用意しています。



▲作業報告に訪れた原澤倫志代表(中)

沼田市で車両の販売や整備などを手掛けるガレージツーフエイス(原澤倫志代表)が、新型コロナウイルス対策として、町内で運行しているスクールバス計21台の抗菌作業を行ってくれました。同社は、オゾンによる空間除菌と光触媒による抗菌コーティングを可能としており、原澤代表が自身が本町在住で小学生の子をもつ保護者であることなどから、ご厚意により実施されました。原澤代表は「保護者の方の不安を少しでも払拭できないかと考え、作業を決めた」と話していました。

大切な人の空間を守るために



▲優勝の喜びを報告しました

3人制プロバスケットボールチームのMINAKAMI TOWN EXEが、5月22日に石川県金沢市で開催されたプロリーグ「3X3 EXH PREMIER」のセントラルメインアイランドカンファレンス(地区大会)で念願の初優勝を果たし、目標とする年間総合優勝へ弾みをつけました。5月28日に優勝報告のため町長室を訪れた代表の大塚俊さんは「やっと優勝の報告をすることができた。この結果に満足せず、まい進していきたい」と優勝の喜びと今後の意気込みを語ってくれました。

年間総合優勝へ大きく前進



▲鳥居の下に設置された茅の輪

上津に鎮座している村主八幡神社では、参拝に訪れた方々に新型コロナウイルスの終息や無病息災・疫病退散を祈願してもらおうと、境内に麻の縄で編んだ直径およそ3メートルの茅(ち)の輪を設置しました。昨年に引き続き、氏子の役員の皆さんが協力して製作されました。宮司の林由紀男さんは「1年の前半のけがれを清めて災厄を払い、1年の後半も無事に過ごせるように祈願して欲しい」と話しました。村主八幡神社の茅の輪は7月末まで設置される予定です。

コロナ収束を願い「茅の輪」設置



▲保護司に任命された島田さん

5月25日付けで、島田悟朗さん(相俣)が、保護司として委嘱されました。保護司は、保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員で、任期は2年です。犯罪や非行をした人に対して、生活上の助言や就労の援助を行い、社会復帰をサポートするなど、社会的に非常に重要な役割を担っています。町内では、旧町村ごとに2名ずつ、計6名の保護司が活躍されており、更生保護諸活動にご尽力いただいています。

新任保護司に島田悟朗さんを委嘱

第2回みなかみ町俳句短歌大会を開催

5月28日に「第2回みなかみ町俳句短歌大会」が開催され、46人から寄せられた92句の俳句、50人から寄せられた100首の短歌の中から入賞作品が決定しました。上位入賞者は次のとおりです。（敬称略）

なお、本大会の表彰式については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止となりました。

【俳句の部】

町 長 賞 門のみの母校となりし遅桜 松田 一期

町 議会 議長 賞 あのと共に語るや春炬燵 遠藤 長代

町 教育 長 賞 無人駅五月の風の通りぬけ 長浜 利子

町 文化協会 会長 賞 五月晴老いて洗濯低く干す 鈴木 節子

大会実行委員長 賞 色めて菜飯ほどよき塩加減 高橋キセ子

【短歌の部】

町 長 賞 たわむれに綿毛を吹けばタンポポは 木村 初枝

孫との思い出乗せて飛びゆく

町 議会 議長 賞 人々に夢と希望を届けたる 澁谷 典子

池江選手の復活見事

町 教育 長 賞 雪解けの利根の激流波高し 石坂喜美江

しだるる柳静かにゆるる

町 文化協会 会長 賞 幾つもの支流東ねて利根川は 杉木 輝夫

雪しろ水を海へ導く

大会実行委員長 賞 流木の打ち寄せられし利根川に 荒木 洋子

ふきのたう出づ重なり合ひて

第28号

まちづくり協議会だより

まちづくり協議会事務局（総合戦略課） ☎0278(25)5001

新治支部の活動「布施みどりの会 植栽活動」

布施みどりの会では年に2回、役場新治支所入口の信号付近にある分離帯への植栽活動を行っています。この活動は、まちづくり協議会の事業として毎年地元のパラソニアの方々とともに協力して取り組み、6年目を迎えました。

6月にはサルビアとマリーゴールド、11月にはパンジーを植栽するなど、季節の花で彩られた場所づくりを目指して頑張っています。また、花を楽しむだけでなく、道行く人たちのふれあいなど、地域のコミュニティづくりの場となるように取り組んでいますので、季節の花の変化を楽しみに訪れていただければうれしいです。

まちづくり協議会新治支部

委員 上原 充



▶ 植栽活動の様子



▶ 草むしりなどの維持管理の様子

地域おこし協力隊の活動

一般社団法人FLAP所属

中村明子さん（町組在住）

皆さんはじめまして。4月からみなかみ町の地域おこし協力隊に着任しました、中村明子と申します。東京都出身・和菓子派・食事は静かに感動するタイプです。現在、後閑駅にできた学習室の運営や地域交流活動とともに、染織工房の3年後の起ち上げを目指して活動をしています。

4月20日にオープンしました後閑駅学習室は、連日、高校生の皆さんに利用いただいております。日々机に向かう姿に元気をもらっています。試験期間に合わせて開所時間を早めた際にも、開所とともにやって来たり、いつもより早い時間から利用したりと有効活用をしてくださって嬉しい限りです。今後は、自習室としての運営だけではなく、地域交流や高校生の皆さんが将来を考えるヒントとなるようなイベントを開催していきたいと思っていますので、ぜひご注目ください。

個人の活動としては、ワークショップ用の染めや織りのプログラム作りの試みや、精油を作る際にで

きた煮汁、食べ終わったバナナの皮など、捨てる予定だった物を使って糸染めをしていました。これらを使って制作をし、草木染めの優しい色合いから生まれる手織りの魅力を伝えるとともに、作業場面の公開やワークショップの実施を通じて「作ることの楽しさ」「作ることをとおして生まれる交流の豊かさ」を感じられる場所づくりを目指していきます。



NPO法人奥利根水源地域ネットワーク所属

柳沼翔子さん（藤原在住）

皆さま、こんにちは！自伐型林業の地域おこし協力隊として、奥利根水源地域ネットワークに所属し、藤原に引っ越した柳沼翔子と申します。自伐型林業とは、採算性と環境保全を高い次元で両立する持続的森林経営で、現在みなかみ町では8つの団体が活



動しています。

私のミッションは自伐型林業の推進。ですが、林業未経験なので、日々現場で皆さんに助けをいただきながらチェーンソーや重機に悪戦苦闘しています。日々の活動を「みなかみWOOD JOB!」というFacebookページで発信しているので、見ていただけたら嬉しいです。

私はこれまでコーチングという仕事をとおり、多くの人たちの自己実現や課題解決のお手伝いをしてきました。忙しく、止まることが許されない人たちに、もっと自然の中でゆっくりと時間を取って欲しいと思い、昨年からみなかみの森で「リトリート」というプログラムを始めました。住み慣れた土地を離れ、数日間自然の中で五感や身体感覚を開き、心と身体を整えることをリトリートと呼びます。自伐型林業と出会い、リトリートに間伐体験を入れることになったのが、林業との出会いです。

林業自体は危険の大きい仕事で、気軽に従事できるものではありませんが、林業には現代人が失った感覚を取り戻す多くのヒントが眠っていると感じています。林業の技術を磨き、みなかみの山々が本来の美しさを放てるよう、頑張ります。

NEXT▶▶

次回は小柳奈々恵さんと落合宏美さんの活動の様子をご紹介します。

みなかみ町スポーツ少年団のご紹介

問い合わせ先／生涯学習課 生涯学習係 ☎(25)50055

スポーツ少年団の活動は、学校時間や家庭時間を除く自由時間に行い、活動拠点は学校内ではなく、地域社会の中にあります。また、スポーツ活動ばかりではなく、ごみ拾いなどの奉仕活動や地域のお祭り、町民体育祭への参加など、さまざまな活動に取り組んでいます。

発育発達期にある子どもたちにとって、スポーツを継続的に行うことは精神的にも身体的にも望ましい効果が期待できるため非常に大切なことです。

現在、みなかみ町スポーツ少年団は23単位団、およそ530人の団員が登録しており、日々、スポーツ活動に励んでいます。

次号から毎月、各単位団の紹介を掲載いたしますのでお楽しみに！



町に登録している競技

軟式野球

ホッケー

サッカー

ソフトテニス

スキー

柔道

バスケットボール

卓球

剣道

新体操

バレーボール

チアダンス

～スポーツ少年団の理念～

1. 一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを提供する
2. スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる
3. スポーツで人々をつなぎ、地域づくりに貢献する

子育て今昔物語

時代が変われば子育ての常識も日々変わっていきます。変化の違いがわかれば子育て・孫育てがスムーズになることでしょう。そこで、隔月のシリーズとして「子育て今昔物語」をお届けします。

問い合わせ先／子育て健康課 健康推進係 ☎(62)2527

今回のテーマ 食物アレルギー

食物アレルギーとは、体を守る免疫反応が食物に対して過敏に働いてしまうことによって引き起こされる症状であり、じんま疹・かゆみ・咳・腹痛などさまざまな症状があります。

昔は、アレルギーについてよく知られていなかったため、あまり気にされていませんでしたが、現在は20～30年前と比べ、食物アレルギーの子が増えており、乳児で約10%、3歳児では約5%が食物アレルギーの症状を示しています。主な原因食物は鶏卵・牛乳・小麦ですが、種実類・果物類・魚卵・えび・かになど、原因となる食物にはさまざまなものがあります。中には、全身性のアレルギー反応（アナフィラキシー）を発症するケースもあるので、注意が必要です。

家族以外の子に食べ物をあげる時は、原因食物を間違えて食べてしまわないために、保護者に確認したり、食品表示を確認したりすることが必要です。

食物アレルギーは、食べ物の「好き嫌い」とは違います。周りの皆さんが食物アレルギーについて正しく理解し、一緒に気を付けていきましょう。



こどものわだい

●相談、教室【子育て健康課 健康推進係 ☎(62)2527】

相談・教室等	対 象 者	日 程	時 間	備 考
母子健康手帳交付	妊娠されている方	月・木	9:00～11:30 13:00～16:00	所持 子育て健康課 妊娠届出書、個人番号カード
ママヨガ教室	妊娠中から産後12か月までの母親	7/8(木)	10:30～11:30	所予 にいはるこども園2階(汽車ぼっぼ) 汽車ぼっぼ ☎(64)1848 員 6人
ベビーマッサージ	生後2か月から1歳までの乳児	4月から9月までお休み		
乳児相談	3か月児	7/1(木)	10:00～10:15	所内 保健福祉センター 計測・問診・栄養相談
	8か月児		9:45～10:00	
	12か月児		10:15～10:30	
母乳相談	妊婦及び産婦	訪問による母乳相談を実施します。 相談を希望される方はご連絡ください。		

●健 診【子育て健康課 健康推進係 ☎(62)2527】

健診の種類	対 象 者	日 程	時 間	備 考
4か月児健診	令和3年3月生	7/21(水)	時間については個別に通知しますのでご確認ください。なお、都合の悪い場合は子育て健康課へお問い合わせください。	所 保健福祉センター
10か月児健診	令和2年9月生	7/21(水)		
1歳6か月児健診	令和元年10月14日～11月生	7/13(火)		
2歳児歯科健診	令和元年5月11日～7月生	8/25(水)		
2歳6か月児歯科健診	平成30年12月16日～平成31年2月10日生	8/17(火)		
3歳児健診	平成30年4月～5月生	7/7(水)		

所：場所 **予**：要予約 **員**：定員 **持**：持ち物 **内**：内容

●子育て支援センター、子育てサークル【子育て健康課 子育て支援係 ☎(25)5009】

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館もしくは変更等が生じる場合があります。また、人数制限や時間制限等がありますので、利用を希望される際はイベント当日に各支援センターへお問い合わせください。
なお、しばらくの間は町民のみ利用可能とします。

イベント	メニュー	日 程	時 間	お 知 ら せ	場 所
汽車ぼっぼ	親子ふれあい	月～金	10:00～12:00 13:30～16:00	予	子育て支援センター (にいはるこども園2階) ☎(64)1848
	Let's Music	7/1(木)	10:30～11:30	予	
	助産師さんから学ぼう！ 「身体のこと」	7/19(月)	10:30～12:00	予	
	大きくなったかな？	7/26(月)～30(金)	10:00～12:00 13:30～16:00	予	
キラキラ	親子ふれあい	火・金	10:00～12:00	予	にいはるこども園体育館隣
わくわく	親子ふれあい	水	10:00～12:00	予	水上公民館2階和室
にこにこクラブ	親子ふれあい	7月はお休み			保健福祉センター
ほかほか	親子ふれあい	月・火・水	10:00～12:00 13:00～15:00	予 限定各3組	NPO法人北風塾 きたかぜはうす ☎(25)3535
	ウッドチャーム製作	7/20(火)	10:30～13:30	予 限定各3組	
さくらんぼルーム	親子ふれあい	月～金	9:30～12:00 13:00～15:30	予 限定各4組	つきよのこども園 ☎(25)8400
	七夕製作	7/1(木)	10:00～	内 予 七夕飾り 限定4組	

■対象者／就学前の子どもと保護者 **■参加費**／無料 ※参加費がかかる場合はお知らせ欄に記入します。
持：持ち物 **予**：要予約 **内**：内容

催し物

たくみの里 和紙の家の
作品展示会を開催



道の駅たくみの里では、国の地方創生推進交付金を活用して開発し、令和2年から販売を開始している和紙の家の新商品うちわ『Artistic Fan』のほか、和紙作家の折田美佐代氏が手掛けた過去の作品などの展示会を開催します。

■期間▽6月26日（土）～7月25日（日）

■場所▽道の駅たくみの里インフォメーション前展示ギャラリー

■内容▽和紙の家の商品展示販売、折田美佐代氏の作品展示

■問い合わせ先

株式会社たくみの里

☎0278（64）2210

お知らせ

プールの一般開放を中止

例年、夏休み期間中に新治B&G海洋センターと桃野小学校のプールを一般開放していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度は一般開放を中止とさせていただきます。

■沼田市民プールの利用券▽沼田市も同様に市民プールの開放を中止としましたので、利用券の発行は行いません。

■問い合わせ先

生涯学習課 生涯学習係

☎0278（25）5025

新治B&G海洋センター

☎0278（64）2388

町民体育祭の開催を中止

9月26日（日）に開催を予定しておりました「第16回みなかみ町民体育祭」につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を中止とさせていただきます。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

■問い合わせ先

生涯学習課 生涯学習係

☎0278（25）5025

水辺の活動を楽しむために！

夏に向けて水辺でレジャーを楽しむ機会が増えるとともに、水辺の事故が多発する時期を迎えます。水辺で楽しく安全に活動するために、次のことに気を付けましょう!!

■水辺で遊ぶときの注意点

- 1.遊ぶ前に「天気予報を確認しよう!」
- 2.遊ぶときは「ライフジャケットを着よう!」
- 3.遊ぶときは「一人で行かない!」
- 4.溺れている人を見つけたら「飛び込まず助けを呼ぼう!」
- 5.水に落ちてしまったら「あわてず、浮いて助けを待とう!」

■もしも水に落ちたら…

- ・慌てない（あわてて動くことで、水を飲んでしまったり、疲れて溺れてしまいます。）
- ・背浮きで助けを待つ（背浮きの状態で息ができるようにし、助けを待ちます。）
- ・「服」や「くつ」はぬがない（服や靴には浮く力があり、背浮きのお手伝いをしてくれます。また保温の効果もあります。）
- ・周りを見る（近くに浮くものや、つかまるものがあれば、それを使って命を守ることができます）

■溺れている人を見つけたら…

絶対にしてはいけないこと、それは「水に入っ
て助けようとする事」です。溺れている人はパニック状態となり、助けに入った人を掴んで離さなくなります。最悪の場合、2人とも命を落としてしまいます。

- ・浮きそうなものを投げる（例：ペットボトルやボール、ランドセルなど）
- ・助けを呼ぶ（近くににいる人に助けを求めましょう。川の場合は消防119番へ、海の場合は海上保安庁118番へ）



■問い合わせ先

生涯学習課 生涯学習係 ☎(25)5025

国民年金からのお知らせ

保険料免除の申請は

原則として毎年必要です

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

免除や納付猶予の申請をすると、本人・配偶者および世帯主（納付猶予では世帯主を除く）の前年所得を基準に審査が行われ、承認されると保険料の全部または一部が免除（納付猶予では全額の納付猶予）されます。ただし、一部免除が承認された場合には、残りの保険料を納めないで未納と同じ扱いになります。

7月1日より、令和3年度分（令和3年7月～令和4年6月分）の申請受付が始まりました。引き続き免除・猶予申請される方、経済的な理由等で納付することが困難になった方は、申請手続きをお願いします。ただし、令和2年度分について、全額免除または納付猶予の承認を受けており、継続申請をされている方は申請不要です。

申請は、年金事務所または役場町民福祉課で受け付けており、郵送での申請も受け付けています。

新型コロナウイルスの影響による 国民年金保険料免除の特例

新型コロナウイルスの影響により、所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きにより、国民年金保険料免除申請および学生納付特例申請が可能です。次の要件すべてを満たした方が対象となります。

①令和2年2月以降に、新型コロナウイルスの影響により業務が失われた等で収入が減少

②令和2年2月以降の所得状況から見て、当年中の所得見込額が現行の全額免除、一部免除、納付猶予および学生納付特例の基準相当になることが見込まれる方

令和2年2月以降の国民年金保険料が対象で、学生の方は令和4年3月分まで、学生以外の方は令和4年6月分まで申請が可能です。感染拡大防止のため、郵送での申請をぜひご利用ください。

■問い合わせ先

淡川年金事務所 国民年金課
☎0279(62)1607
町民福祉課 医療係
☎0278(62)5010

地域包括 支援センター からのお知らせ

熱中症対策を心がけましょう

～屋内での熱中症に注意も～

■問い合わせ先 地域包括支援センター ☎0278(62)0540

熱中症は気温が高い場合だけでなく、湿度が高い、風が弱い、日差しが強いなどといった環境下でも起こりやすくなります。また、屋外だけでなく屋内でも注意が必要です。新型コロナウイルス感染症の影響で例年よりも家で過ごす時間が長くなるため、生活環境を見直して元気に夏を乗り越えましょう。

熱中症 予防

屋内での熱中症対策のポイント

1. 扇風機や冷房を使用し、温度と湿度に注意しましょう。温度は28度以下、湿度は50～60%が目安です。
2. 窓は2カ所開けると風の通りがよくなります。
3. のどが渇いてなくても、こまめに水分をとりましょう。
4. 生活リズムを整え、体調管理をしましょう。
5. 適度な運動に取り組み、身体を暑さに慣らしましょう。

夜間も熱中症対策を！

年々熱帯夜が多くなり、睡眠時に熱中症になる方が増えています。夜間も水分補給を行い、室内の温度や湿度に注意しましょう。



お知らせ

テレビ受信対策工事の実施

町内において各携帯電話事業者が新しい電波（700MHz帯）を使用する予定で、今後、テレビ電波の受信に影響が出る恐れがあります。

この影響を防ぐための工事を、同周波数帯を使用する携帯電話事業者で構成された、700MHz利用推進協会（株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、ソフトバンク株式会社）の4社が設立」が実施します。工事費用は同協会が負担するため、各家庭に工事業者が費用を請求することはありません。

■事前工事対象家庭への対応▽事前工事が必要な家庭にはチラシが7月中に配布されます。後日、作業員が訪問して作業内容を説明し、無償で対策作業を行います。

■映像に影響が生じた場合▽9月中旬に試験電波を発信する予定です。テレビの映像に影響が生じた場合は、無償で回復作業を行いますのでお問い合わせください。

問い合わせ先

700MHzテレビ受信障害

対策コールセンター

☎0120（700）012

都市計画の変更案の閲覧および公聴会開催のお知らせ

町および群馬県では、都市計画の変更に関する原案を作成しましたので、次のとおり閲覧と公聴会を実施します。公聴会で意見を述べるには、あらかじめ公述申出書の提出が必要です。

変更案件

- （1）上河原蟹杵線の廃止
- （2）水上駅湯原線の廃止
- （3）湯原鹿野沢線の廃止
- （4）水上駅鹿野沢線の廃止

※1は町原案、2～4は群馬県原案

■閲覧期間▽7月6日（火）～7月20日（火）午前8時30分～午後5時15分（土・日、祝日を除く）

■閲覧場所▽役場地域整備課（右表の2～4は県都市計画課・沼田土木事務所でも可）

■公述申出書の提出期限▽7月20日（火）までに郵送または直接提出

■公聴会の開催日時▽7月30日（金）午前11時～

■公聴会の開催場所▽町中央公民館
■その他▽公述の申し出がない場合は、公聴会は開催されません。

問い合わせ先

地域整備課 都市計画係

☎0278（25）5021

県都市計画課

☎027（226）3654

令和3年5月20日から 避難指示で必ず避難 避難勧告は廃止です

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報（発生を確認したときに発令）
4	避難指示※2	・避難指示（緊急） ・避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）	大雨・洪水・高潮注意報（気象庁）
1	早期注意情報（気象庁）	早期注意情報（気象庁）

※1 市町村が災害の状況を把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。
※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ自発的な行動を促すため、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

- 警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！
- 避難勧告は廃止されます。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。
- 避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。

内閣府（防災担当）・消防庁

サマージャンボ

7億円

5千万円

1等前後賞合わせて7億円
1等5億円、前後賞各1億円

1等前後賞合わせて5,000万円
1等3,000万円、前後賞各1,000万円

PCやスマホでネット購入！

宝くじ公式サイト

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

7月13日（火）同時発売 各1枚300円

2021年市町村振興宝くじ

募 集

令和3年度

第3回森林楽習講座

群馬県緑化センターでは、森林や緑に親しみ・関心を高めてもらうため、県民の皆さんを対象に森林楽習講座を開催しています。今回は、小学生以下のお子さんとその保護者を対象とした「親子で楽しむ森の工作教室」です。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため、開催を中止する場合があります。

■日時▽7月25日(日) 午前10時～正午

■会場▽群馬県緑化センター(邑楽郡邑楽町中野3924-1)

■定員▽先着16名

■受講料▽無料

■申込方法▽電話(申込受付は7月12日(月) 午前8時30分から開始)

■その他▽この他にも、毎週木曜日の午前10時から午後3時まで「緑の相談室」を開設して、専門の相談員が庭木や花の作り方、管理の仕方などの相談に応じていますので、ぜひご利用ください。

■問い合わせ・申し込み先

群馬県緑化センター

☎0276(88)7188

ぐんまねりんピック2021 参加者募集

シニア世代の健康の保持増進と交流、生きがいづくりを推進するためねりんピックを開催します。

■期日▽10月20日(水)、21日(木)

予備日は10月25日(月)、28日(木)

※「新型コロナウイルス感染症に係る県主催イベント等実施ガイドライン」に沿って開催を予定しておりますが、今後の状況により、大会規模の縮小や中止、内容の変更をおこなう場合があります。

■会場▽ALSOぐんま総合スポーツセンター他

■募集種目▽ゲートボール、卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、剣道、弓道、グラウンド・ゴルフ、マラソン、水泳、ソフトバレーボール、ベタンク、なぎなた、太極拳、囲碁、将棋、健康マージャン(17種目)

■対象▽県内在住の昭和38年4月1日(マラソン、ソフトバレーボール、なぎなたは、昭和46年4月1日)以前に生まれた方で、大会に参加しても支障のない健康な方

■参加費▽無料

■申込締切▽7月中旬から下旬

■問い合わせ・申し込み先

利根沼田保健福祉事務所

☎0278(23)2185

「群馬県優良県産品」募集

この制度は優良な県産品として推奨できる商品を選定し、全国へ紹介するものです。優良県産品になると商品に「県優良推奨品シール」を添付し、PRすることができます。

■対象▽県内に事業の本拠をもつ製造者が、生産または主たる加工をした、一般消費者に販売される加工食品、民・工芸品など

■推奨期間▽令和4年4月～令和6年3月

■審査基準

・食品表示法、その他の関係法令に適合しているか
・品質、価格、包装、表示方法などが適正か
・優良県産品として推奨するにふさわしいものか

■申請期間▽7月1日(木)～7月30日(金)

■申請方法▽所定の用紙により申請

■申請書提出先▽役場観光商工課 商工振興係(☎0278(25)5018)

■その他▽すでに推奨決定を受けている商品も、再申請する必要があります。

■申請書配布場所・問い合わせ先

県観光魅力創出課

☎027(226)3386



平和を、仕事にする。
陸海空自衛隊募集

令和3年度自衛官等の募集案内



募集種目	資 格	受 付 期 間	試 験 日	試験会場
航空学生	海上:18歳以上23歳未満 航空:18歳以上21歳未満	7/1(木)～9/9(木)	9/20(月)	勢多会館(前橋市)
一般曹候補生	18歳以上33歳未満	7/1(木)～9/6(月)	9/17(金)～19(日)	指定します
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	通 年	8/22(日) 8/29(日) 9/26(日) 9/27(月)	指定します

自衛隊群馬地方協力本部 沼田地域事務所 ☎(23)4111

募 集

令和3年度利根沼田広域 市町村圏振興整備組合

職員採用試験

■職種▽一般事務職・消防士A（消防職）・消防士B（救急救命士）

■主な勤務先▽一般事務職〓事務局、文化会館、介護審査事務所など／消防士〓消防本部、中央消防署、東消防署、西消防署、北消防署など

■受験資格（一般事務職）

○日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
○高等学校卒業程度以上の学力を有すること

○昭和57年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方

■受験資格（消防士）

○日本国籍を有し、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方
○高等学校卒業程度以上の学力を有すること

○平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方

○視力は矯正視力を含み両眼で0.7以上、一眼でそれぞれ0.3以上で色覚が正常であり、聴力が左右とも正常であること

○採用された場合、利根郡内および沼田市内に居住し得る方

○消防士B（救急救命士）については、右記のほか、救急救命士免許を有する方または令和4年3月末までに取得見込みの方

■試験内容▽1次試験〓適正検査、教養試験、作文／2次試験〓体力検査（消防士のみ）、面接

■試験日▽1次試験〓9月19日（日）午前9時～／2次試験〓体力検査〓10月16日（土）午前9時30分～／面接〓合格者へ別途通知

■試験会場▽1次試験〓利根沼田文化会館／2次試験〓体力検査〓利根沼田広域消防本部／面接〓合格者へ別途通知

■採用予定人数▽一般事務職〓若干名／消防士〓5名程度

■受付期間▽7月2日（金）～8月23日（月）（土・日、祝日を除く午前9時～午後5時）

■提出書類等

①申込書1通
②受験票1通
③最終学校の成績証明書1通
④返信用封筒2通（84円切手添付、宛名明記のもの）

■問い合わせ・申し込み先

一般事務職

利根沼田広域市町村圏振興整備組合

☎0278（22）3691

消防士

利根沼田広域消防本部 総務課

☎0278（22）3133

図書室だより

Book Information

7月

絵本読み聞かせ（おはなしの会）

※毎月行われている絵本読み聞かせについては、新型コロナウイルス感染症防止のため、当分の間、開催を見合わせます。

◆カルチャーセンター児童図書館からのお知らせ

・カルチャーセンター玄関前にブックポストを設置しています。夜間や休室日でも図書の返却が可能ですので、ご活用ください。ただし、CDやDVDは破損の恐れがありますので、返却の際はブックポストを使用せず、図書室の窓口までお願いします。
・児童図書室の本やDVDは、スマートフォンなどから検索や予約ができます。詳しくは、カルチャーセンターまでお問い合わせください。

◆利用できるサービス

各図書室については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、図書の貸出・返却のみの対応で開室しています。状況によっては変更になる場合もありますので、各図書室または町ホームページでご確認ください。

◆利用にあたってのお願い

・手洗い、手指消毒、咳エチケットなど感染予防にご協力ください。
・発熱など体調に不安のある方は利用をお控えください。
・来室時はマスクの着用をお願いします。

◆新着一般書

52ヘルツのクジラたち／町田そのこ／**中**
沈黙の終わり 上下巻／堂場瞬一／**中**
白鳥とコウモリ／東野圭吾／**水**
エレジーは流れない／三浦しをん／**水**
にぎやかな落日／朝倉かすみ／**新**
破天荒／高杉良／**新**
妻が口をきいてくれません／野原広子／**力**

◆新着児童書

10ぴきのおばけとおおきなふね／にしかわおさむ／**中**
ルルとララのガトーショコラ／あんびるやすこ／**中**
へんしんどうぶつえん／あきやまだし／**水**
どこからきたの？おべんとう／鈴木まもる／**水**
バイバイばいきんさん／たかいよしあず／**新**
けんだましょうぶ／にしひらあかね／**新**
せかいのトイレ／ERIKO／**力**
ねこのようしょくやさん／KORIRI／**力**

中 中央公民館図書室 ☎62-2275
水 水上公民館図書室 ☎72-3707
新 新治公民館図書室 ☎64-0111

開室時間 午前9時～午後5時（正午～午後1時まで休室）

休室日 毎週月曜および祝日

力 カルチャーセンター児童図書室 ☎20-4040

開室時間 午前9時～午後5時

休室日 毎週月曜（祝日の場合次の平日）と祝日の翌日

町営住宅の入居者を募集しています。お申し込みから入居までは、資格審査や書類提出等のため約3週間から1カ月程度の時間を要します。

■募集団地

月夜野地区▽矢瀬団地、第2矢瀬団地、第3矢瀬団地、上河原団地、上牧団地／新治地区▽上布施団地／水上地区▽高日向団地、鹿野沢団地

※各団地の空室状況や、各部屋の間取り、図などについては、町ホームページからご確認ください。

■問い合わせ・申し込み先
群馬県住宅供給公社みなかみ支所
☎0278(25)8423



放送大学 入学生の募集

放送大学は、テレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代の方々が学んでいます。現在、10月入学生を募集しています。詳しい資料を送付しますので、お気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ・申し込み先
放送大学群馬学習センター
☎027(230)1085

みなかみ町社会福祉協議会 相談所

心配ごと(民生・人権・行政)相談所

- 水上会場 7月20日(火)
会場：社会福祉協議会水上支所
- 新治会場 8月17日(火)
会場：のぞみ館 相談室

法律相談所

- 月夜野会場 7月9日(金)
会場：町保健福祉センター2階
- 水上会場 8月6日(金)
会場：社会福祉協議会水上支所

相談は予約制で先着順です。
時間は午後1時30分～4時まで。

●問い合わせ先 ☎(62)0081●

巡回診療車運行予定(国立沼田病院)

地区	診療地	開始時間	7月	8月
月夜野	小和知公民館前	15:20	29日(木)	26日(木)
	大峰集荷倉庫前	13:20	20日(火)	17日(火)
水上	大芦公民館前	13:20	29日(木)	26日(木)
	北部生活改善センター前	13:40		
	原集古館前	14:10		
	栗沢公民館前	14:50		
新治	上羽場分館前	12:30	20日(火)	17日(火)
	茅原高齢者会館前	13:50		
	入須川分館前	14:30		

■問い合わせ先
独立行政法人国立病院機構沼田病院 ☎(23)2181

群馬県保険医協会 24時間健康テレホンサービス

☎027-234-4970

※約3分の健康講話(テープ音声)が聞けます。

7月

- 月曜 歯並びが気になる
- 火曜 セックスでうつる病気
- 水曜 夏に悪化する皮膚病
- 木曜 どうしてむし歯になるの？
- 金曜 糖尿病とうまくつきあう人生
- 土日 痛みの少ない歯科治療

7月の「直接相談タイム」

- 7月8日(木) 歯科
- 受付時間帯 午後7時30分～午後9時
- ◎上記時間帯は専門医が直接相談に応じます。

へき地診療(ふれあい出張診療)実施予定 (沼田脳神経外科病院)

地区	診療地・診療時間	7月	8月
水上	大芦公民館(坂東会館) 9:00～12:30	2日(金)	6日(金)
	北部生活改善センター 9:00～12:30	13日(火) 27日(火)	10日(火) 24日(火)
新治	赤谷公民館 9:00～12:30	20日(火)	17日(火)
	入須川分館 13:30～17:00	13日(火) 27日(火)	10日(火) 24日(火)
	笠原生活改善センター 9:00～12:30	7日(水) 21日(水)	4日(水) 18日(水)
	東峰分館 9:00～12:30	9日(金)	13日(金)

■問い合わせ先 沼田脳神経外科循環器科病院
(へき地診療担当) ☎(22)5052



歳時記

みなかみ町の
主な行事予定

ホームページからも
ご確認いただけます



【果樹園などで凍霜害発生】

4月におきた冷え込みが開花直前の果樹（花そう）に影響を及ぼし、果樹園などに大規模な凍霜害が発生しました。今年のおとうやりんごの出荷量の減少が心配されます。



▲被害を受けた果樹園を視察(5/21)



▲-2~-4℃程度の低温でやけた花そう

納期限：8月2日(月)

- 固定資産税(第2期)
- 国民健康保険税(第1期)
- 後期高齢者保険料(第1期)
- 国民年金(6月分)



お支払いは便利な口座
振替をご利用ください。

おともだちがふえたよ！ 5月の出生者

男の子	女の子	計
3人	3人	6人

数字は住民基本台帳(6/15現在)に基づくものです。

人口と世帯

6月1日
現在

総人口	18,128人 (- 7)
男	8,851人 (+ 3)
女	9,277人 (- 10)
世帯数	7,965世帯(+ 10)

数字は住民基本台帳に基づくもので、国勢調査の数値とは異なります。※()内は前月比

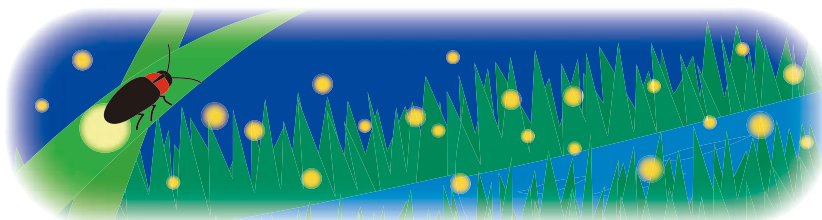
7月

- 4日(日) 谷川岳山開き
- 22日(祝) 海の日
- 23日(祝) スポーツの日

8月

- 8日(祝) 山の日
- 9日(月) 振替休日

※新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、今後も各種イベントや行事が中止になる場合がありますので予めご了承ください。詳しくは、各イベントもしくは行事の主催者へお問い合わせください。



役場栄養士おすすめレシピ

野菜たっぷり

「きゅうりともやしのキムチ風サラダ」



材料(2人分) 塩分1.0g
1人分のエネルギー73kcal

きゅうり	2本(200g)
もやし	1袋(200g)
にんじん	1/4本(80g)
ごま油	大さじ1(12g)
ごま	大さじ1(約8g)
砂糖	大さじ1/2(4.5g)
酢	大さじ1/2(7.5g)
中華だし(ペースト)	小さじ1
塩	少々
にんにく(おろし)	1個分(約5g)
一味唐辛子	適量

作り方

- ①にんじんは千切りに、きゅうりは麺棒でたたいて一口大に切る。塩を揉み込み、しんなりしたら水気を絞る。
- ②もやしはさっと茹でるか、ふんわりラップをかけて電子レンジ(600W)で2分30秒加熱する。流水にさらしてから、水気をよく絞る。
- ③ボウルにAの調味料を入れて混ぜ合わせ、①と②と和える。

ワンポイントアドバイス

- ・一味唐辛子やごま油を使うことで、減塩できます。
- ・水分をしっかりと絞ってから和えると水っぽくなりません。

使っていない 家・土地

貸すのも売るのも

まずはご相談ください

観光商工課 移住・交流推進係
☎:0278-25-5028

空き家 バンク